

## ボーダレスBiz利用詳細

席数 15席

設備 ●個室ブース(電源付)  
●パソコン ●応接休憩室  
●打合せスペース  
●複合機 ●個人ロッカー  
●無料WiFi 等

利用料 1ブースあたり  
**110,000円**  
／月額(税込)

利用時間 月～金曜日  
／9:00～18:00

アクセス JR線・福岡市地下鉄線  
博多駅より徒歩約3分

所在地

### ボーダレスBiz 博多駅前センター

〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前2-17-25  
博多クリエイティブビル5F

<https://borderless-biz.jp>



#### ご利用までの流れ

- |        |            |                                                                            |
|--------|------------|----------------------------------------------------------------------------|
| STEP 1 | ご相談        | 求人票作成、業務の切り出しなど御社のご状況に合わせたプランのご相談をヒアリングしご提案いたします。                          |
| STEP 2 | ご契約        | 各企業様の希望に合わせた期間や内容でご契約。                                                     |
| STEP 3 | 採用支援       | 弊社が運営する障害福祉サービスと連携します。                                                     |
| STEP 4 | 定着支援       | 福祉資格を持った経験と専門性を持ったスタッフや民間企業でのマネジメント経験者が従業員の就労定着をサポートをします。                  |
| STEP 5 | コンサルティング支援 | 定期的に面談の実施や本人の状態と業務進捗を把握し、仕事量や内容を調整、本人の状態や意向を踏まえたステップアップを検討など、問題等を対応していきます。 |

お問合せ 株式会社 ビーエイトシー

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-17-25  
博多クリエイティブビル5F

TEL 092-710-5626

FAX 092-710-5627

**YouTube** チャンネル開設!

ビーエイトシーグループの商品を生産している食品工場や水産加工工場の製造工程がよくわかる動画チャンネルを開設しました。ぜひご覧下さい。





# 障がい者テレワークオフィス ボーダレスBiz

# Borderless Biz Telework Office

## 障がい者を企業の戦力に

都市部の障がい者雇用を希望する企業は、障がい者の数が少なく飽和状態です。九州は障がい者雇用対象の企業が少なく不足状態で、働きたくても働けない状態が続いております。私達はテレワークを活用して企業様の障がい者雇用を九州で実現して行きます。

 **BORDERLESS BIZ**

# 障がい者 テレワークオフィス ボーダレスビズ

## ■こんな課題をお持ちではないでしょうか

- 一緒に働く社員の障がい者雇用への理解が得られない
- 電話や来客が多く、障がい者に配慮した環境が提供できない
- 障がいのある社員が一人しかおらず孤立しやすい
- 障がいのある方への接し方がわからず不安
- 担当の社員に負担が集中してしまう
- 通勤が不便で人が集まらない
- 在宅ワークは目が行き届かず不安
- 障がい者雇用やテレワークのノウハウがない
- 仕事の選定や切り出しが難しい
- 障がい者募集しても来ない



## ボーダレスビズの考え

障がい者雇用とは、障がい者が健常者と共に働くことを通して共生社会（社会参加）の実現を目指す為に「障害者雇用促進法」において定められた制度です。障害者の安定的な雇用が目的です。

厚労省が民間企業へ障害者の常用雇用義務を課したものが「障害者の法定雇用率」になります。「障がい者と共に働く」の概念から10人の障害者雇用が必要なら、現在社員が行っているあらゆる職種から障がい者に合わせた作業や業務の切り出しを行い、環境設備を整え、従業員には早急に障がい者受入に関する合理的配慮に理解と協力を得る必要があります。その上で社内や現場で10名の雇用が一番望ましいです。仮に環境が整っていない状態では障害者の雇用定着は難しく、採用業務、仕事の切り出し、新たな

新人指導と担当者の業務は増える一方です。

しかしながら、労働人口が減っていく中で企業側は業務効率の改善、人件費削減、働き方改革までも求められている中で、障がい者を更に雇用は非常に困難です。

通常企業は、人手不足だから求人を出しますが、障がい者雇用は人件費削減で人手不足でもない中、法定雇用率の関係で雇用が義務になります。

10名の障がい者雇用義務の内、1～2名を国が新しい働き方として推奨している「テレワーク」を取り入れ“障がい者の新しい雇用スタイル”として共生社会を目指していきたいと私たちは思っております。

